

岩倉市事業所（指定地域密着型サービス事業所、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業所及び指定介護予防支援事業所）の指定等に関する要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、岩倉市介護保険条例施行規則（平成12年岩倉市規則第9号。以下「規則」という。）第30条の規定に基づき、規則の施行に関して必要な事項を定めるものとする。

（指定申請書の届出等）

第2条 規則第22条第1項の規定による事業所の指定を申請する者は、同項に定める指定申請書及び次の各号に掲げる事業所等の区分に応じ、当該各号に定める様式により申請するものとする。

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 介護保険法施行規則の規定に基づき厚生労働大臣が定める様式（令和5年厚生労働省告示第331号。以下「厚生労働省告示」という。）付表第2号(1)
- (2) 夜間対応型訪問介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(2)
- (3) 地域密着型通所介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(3)
- (4) 認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(4)又は厚生労働省告示付表第2号(5)
- (5) 小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(6)
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(7)
- (7) 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所 厚生労働省告示付表第2号(8)
- (8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 厚生労働省告示付表第2号(9)
- (9) 複合型サービス事業所 厚生労働省告示付表第2号(10)
- (10) 指定居宅介護支援事業所 厚生労働省告示付表第2号(11)
- (11) 指定介護予防支援事業所 厚生労働省告示付表第2号(12)

2 前項各号に規定する事業所の区分により指定申請をする場合には、次に掲げる書類のうち、事業所の区分により市長が必要と認める書類を添

付するものとし別表のとおり定めるものとする。

- (1) 登記事項証明書又は条例等
- (2) 特別養護老人ホームの認可証等の写し
- (3) 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表
- (4) 管理者の経歴
- (5) 平面図
- (6) 設備等一覧表
- (7) 本体施設の概要並びに本体施設との間の移動経路、移動方法及び移動時間
- (8) 併設する施設の概要
- (9) 運営規程
- (10) 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要
- (11) 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容
- (12) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連絡体制及び支援の体制の概要
- (13) 関係市町村及び他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容
- (14) 介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面
- (15) 法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面
- (16) 法第79条第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面
- (17) 法第115条の22第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面
- (18) 介護支援専門員の氏名及びその登録番号
- (19) その他市長が必要と認める関係書類等
（変更の届出等）

第3条 規則第23条の規定による事業所の変更の届出をする者は、同条に定める指定変更届出書により届出をするものとする。ただし、変更の内容が次に掲げる場合にあっては、次のとおりとし、次に掲げる場合以外にあっては変更の内容が分かる書類を添付するものとする。

- (1) 条例等及び運営規程の変更については、「変更の内容」は、当該条例等及び運営規程の変更に係る条文等の新旧対照表を記載すること。

(2) 事業所（建物（介護老人保健施設の建物を除く。))の平面図の変更については、変更後の平面図を添付すること。

2 規則第23条の規定による事業の廃止又は休止に係る届出をする者は同条に定める廃止・休止届出書により、事業の再開に係る届出をする者は同条に定める再開届出書により届出をするものとする。ただし、事業の再開に係る届出にあつては、この要綱に定める当該事業に係る従業員の勤務の体制及び勤務形態に関する書類を添付するものとする。

（指定の辞退）

第4条 規則第24条に規定する指定の辞退については、同条に定める指定辞退届出書により、指定を辞退する日の1か月前までに届出をするものとする。

（指定の更新の届出）

第5条 規則第25条に規定する指定の更新の届出については、同条に定める指定更新申請書により、指定を更新する日の1か月前までに届出をするものとする。

（事業所情報の提供）

第6条 規則第26条に規定する事業所情報の提供は、都道府県、国民健康保険団体連合会その他の機関に対して、同条各号に掲げる事項を提供することができる。

（公示）

第7条 規則第27条に規定する事業所情報の公示は、同条各号に掲げる事項について行う。

（雑則）

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月28日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

地域密着型サービス等の申請様式等一覧

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号（1）】 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号（1）】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 平面図 ④ 設備等一覧表 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面

2 夜間対応型訪問介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号（1）】 ○夜間対応型訪問介護事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号（2）】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 平面図 ④ 設備等一覧表 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面

3 地域密着型通所介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号（1）】 ○地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号（3）】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 平面図 ④ 設備等一覧表 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面

4 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号（1）】 ○認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所の指定等に係る記載事項（単独型・併設型） 【厚生労働省告示付表第2号（4）】 ○認知症対応型通所介護事業所・介護予防認知症対応型通所介護事業所の指定等に係る記載事項（共用型） 【厚生労働省告示付表第2号（5）】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 管理者の経歴 ④ 平面図 ⑤ 設備等一覧表 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑧ 法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面

5 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(6)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 管理者の経歴 ④ 平面図 ⑤ 設備等一覧表 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑧ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑨ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連絡体制及び支援の体制の概要 ⑩ 法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑪ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

6 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(7)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 管理者の経歴 ④ 平面図 ⑤ 設備等一覧表 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑧ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑨ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連絡体制及び支援の体制の概要 ⑩ 法第78条の2第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑪ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

7 地域密着型特定施設入居者生活介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○地域密着型特定施設入居者生活介護事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(8)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 平面図 ④ 設備等一覧表 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑧ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑨ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(9)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 特別養護老人ホームの認可証等の写し ③ 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ④ 平面図 ⑤ 設備等一覧表 ⑥ 本体施設の概要並びに本体施設との間の移動経路、移動方法及び移動時間 ⑦ 併設する施設の概要 ⑧ 運営規程 ⑨ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑩ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑪ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑫ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

9 複合型サービス事業所

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○複合型サービス事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(10)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 管理者の経歴 ④ 平面図 ⑤ 設備等一覧表 ⑥ 運営規程 ⑦ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑧ 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容 ⑨ 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連絡体制及び支援の体制の概要 ⑩ 法第78条の2第4項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑪ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

10 居宅介護支援事業所

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(11)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 管理者の経歴 ④ 平面図 ⑤ 運営規程 ⑥ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑦ 関係市町村及び他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容 ⑧ 法第79条第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑨ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号

11 介護予防支援事業所

申請様式	添付書類
○指定申請書 【厚生労働省告示別紙様式第2号(1)】 ○指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項 【厚生労働省告示付表第2号(12)】	① 登記事項証明書又は条例等 ② 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ③ 平面図 ④ 運営規程 ⑤ 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要 ⑥ 関係市町村及び他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容 ⑦ 法第115条の2第2項各号の規定に該当しないことを誓約する書面 ⑧ 介護支援専門員の氏名及びその登録番号